４月１日から 消費生活相談窓口が 滝川地方消費者センター に移ります

広域的対応になります

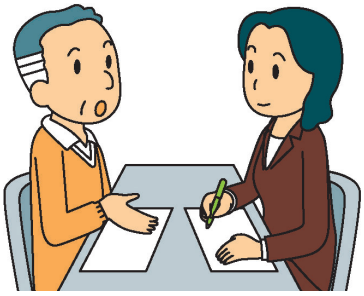

　消費生活相談業務は、これまで赤平消費者協会が窓口（赤平市から委託）でしたが、４月１日から、滝川地方消費者センターで相談を受け付けることとなりました。

　契約に関するトラブルや、悪質商法・訪問販売・通信販売などでのトラブル、安全性を欠く商品・食品・サービスなどによる事故については、**滝川地方消費者センターへ相談してください。**

※赤平消費者協会では、今後も消費者への啓発活動や情報提供を続けていきます。

◎滝川地方消費者センター
受付時間　平日９:00～16:00
（土日祝日、年末年始は休み）
連 絡 先　滝川市大町１－２－15（滝川市役所内）
☎23-4778

【問合せ】生活環境交通係 ☎32-2215

赤歌警察署からのお知らせ

運転免許証　自主返納後の身分証明書は 運転経歴証明書を ご利用ください

運転免許証を自主返納すると、写真付きの身分証明書がなくなるので不便です。

「運転経歴証明書」をご利用ください。運転免許証を自主返納した方などが受け取ることができる、**写真付きの公的な身分証明書になります。**

最近、体の衰えを感じるので、運転免許証を自主返納して「運転経歴証明書」をもらうことにしましょう。

自主返納から５年以内に交付申請手続きをしてください。
交付手数料は1,100円です。
詳しくは**赤歌警察署**にお問い合わせください（**☎32-0110**）。

第６次赤平市総合計画素案についてお知らせします

第６次赤平市総合計画の策定作業がまちづくり市民会議で進められています。現時点における計画の全体像を次のとおりお知らせします。

今後、パブリックコメント（意見募集）や団体懇談会を行い、最終的な決定まで見直しを進めていきます。

▽赤平市が目指す姿▽

まちづくりの基本方向

◇市民とともに歩むまちづくり

「まちづくりの主人公は市民である」ことを念頭に、市政に関する情報発信を積極的に進めるとともに、市民の意向や意見の把握に努め、市民とともに歩むまちづくりを進めます。

◇市民にやさしいまちづくり

市民の誰もが安心して快適に暮らすことができ、ともに支え合い、生きがいをもって生活することができる、市民にやさしいまちづくりを進めます。

◇市民が誇れる魅力あふれるまちづくり

「ものづくりのまち」としての強みや、豊かな自然など地域の特性を活かした市民が誇れる魅力あるまちづくりを進めます。

基本方向を踏まえて

赤平市の将来像

ひと・自然・産業が輝く
協働（きょうどう）と共創（きょうそう）のまち　赤平

協働とは
…市民・事業者・行政がともに協力し合いながら地域の課題解決に向けた活動を行うこと。

共創とは
…市民・事業者・行政それぞれが連携しながら赤平市の将来を協働で創り上げること。

協働と共創によって、赤平市の大切な資源である「ひと・自然・産業」が輝くまちづくりを目指します。

赤平市の目標人口

令和元年 9,971 人 ➡ 令和11年 7,357 人

※次ページ→総合計画【素案】の全体像

パブリックコメント（意見募集）

第６次赤平市総合計画（素案）を次の場所で公表します。皆さんのご意見をお聞かせください。

◈**募集期間**
１月29日㈬～２月14日㈮

◈**公表場所**
市役所企画課窓口、東公民館、平岸コミセン、交流センターみらい、あかびら市立病院
市ホームページ

◈**提出様式**
任意の様式または各公表場所に備え付けの様式で提出してください。

◈**提出方法**
各公表場所に設置する「ご意見箱」に入れていただくか、下記へ郵送、ＦＡＸ、メールで提出してください。

赤平市役所企画課企画調整係
〒079-1192　泉町４丁目１番地
FAX32-6550（企画課直通ＦＡＸ）
✉ kikaku@city.akabira.hokkaido.jp

◈**意見の公表**
ご意見に対する個別の回答は行いませんが、個人が特定されない形で、意見の概要とそれに対する市の考えを公表する予定です。

【問合せ】　企画調整係　☎32-1834
※電話による意見の申し入れは対応できません。